

三郷市民限定

家庭用省エネ家電 買換促進補助金

令和7年6月1日（日）～12月19日（金）までに
市内に本社・本店を置く協力店舗で購入・設置した製品が対象

※申請額が予算額に達した場合、期間内でも受付を終了します。あらかじめご了承ください。

補助対象者

三郷市内に住所を有する個人で、
市税等に滞納がない方

※期間内に市内協力店舗で買い換えた方が対象です
詳しくは裏面をご覧ください
※事業者からの申請は対象外です
※令和6年度に同補助金の交付を受けた方は対象外です

補助金額

8万円（一律）

※家電量販店・インターネットでの購入は対象外です

条件

01 古くなった対象機器を省エネ性能
の高い製品に買い換えること

※新品への買い換えのみ対象。新規購入や追加購入、
中古品の購入は対象外です

02 古くなった対象機器は、家電リサ
イクル法に従い、適切に廃棄する
こと

※古くなった対象機器をリサイクルショップに
売ったり、他者へ引き渡した場合は対象外です

補助対象機器

省エネ性能ラベル（多段階評価点）
★3つ（3.0）以上である以下の家電



スッ

エアコン

2027年度基準

または



冷蔵庫

2021年度基準

※いずれも本体価格が消費税抜き10万円以上の製品が
対象で、業務用は対象外です

統一省エネラベルってなに？



家電の省エネ性能をわかりやすくラベルで表示したものです。
星の量が多いほど省エネ性能が高いことを示しており、目安となる年間電気料金などもわかります。

★の数をチェック！



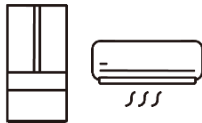
省エネ型製品
情報サイト

市内協力店や申請方法などは、裏面を確認してください

— 申請の流れ —

01 購入

補助対象機器を確認のうえ、市内に本社・本店を有する協力店舗で購入及び設置



02 申請

申請書類を郵送で提出



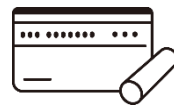
03 交付決定

申請された書類を審査し、補助金額確定の決定通知書をお送りします



04 支払

交付決定通知書到着後、1か月程度で指定口座へお振込みします



必要書類

- ①交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ②領収書と代金の内訳がわかるもの
※購入日、購入店、購入者、製品名、本体価格（税抜き）が記載されているもの
- ③製造事業者が発行した保証書の写し
- ④家電リサイクル券（④排出者控え）の写し

①の様式は、市公式ホームページからダウンロードできます

ダウンロードはこちらから



申請期間

令和7年6月1日(日)から
令和7年12月19日(金)17時まで

※6月1日以降に購入した分が対象
※申し込み先着順。
予算額(2,000万円)に到達次第終了。

申請方法

郵送申請のみ

（郵送事故防止のため、郵送状況が確認できる簡易書留やレターパック推奨）

【送付先】

341-8501
三郷市役所クリーンライフ課あて

（住所の記載不要）

注意事項

- ・令和6年度に同補助金の交付を受けた方は対象外です。
- ・申請期間外及び市内協力店舗以外での購入は対象外です。
- ・お使いの家電を処分して新品に買い換えることが条件となり、新規購入は対象外です。
- ・申し込み先着順です。予算額（2,000万円）がなくなり次第、終了となります。
- ・予算額に到達した日に同時に複数の申請があった場合は、抽選を行います。
- ・申請日については、申請書が市役所に届いた日付を申請日として取り扱います。
- ただし、書類に不備がある場合には受理できませんので、再提出書類が届いた日付が申請日となります。

市内協力店一覧

現在、協力店舗募集中です。
なお、市内の家電量販店様は
対象外となります。

お問い合わせ

三郷市クリーンライフ課環境政策室 電話：048-930-7715